

2025年度新潟県フライングディスク協会総会

日時：2025年3月23日(日)15時00分～

場所：

総会次第

1. 開会 会長挨拶
2. 議長選出
3. 総会要件確認 会員数 名 出席者 名(委任状での欠席 名を含む)

4. 議事

- (1)2024年度事業報告
- (2)2024年度決算報告
- (3)2025年度事業計画(案)
- (4)2025年度予算(案)
- (5)2025年度事業計画(案)・予算(案)承認
- (6)新潟県フライングディスク協会会則の改正について
(改正案)

第3章 協会会員 第4条 1.

会員は、第2条の目的に賛同し、日本フライングディスク協会 A会員もしくはB会員として会費を納入する次の者をもって本会員とする。

第4章 役員 第7条 役員の任期は2カ年とする。学生の理事の任期は1カ年とする。但し再任を妨げない。
補欠により選任された場合の任期は、前任

者又は現任者の在籍期間とする。役員は、任期終了後であっても、新役員決定まではその職務にあたるものとする。

(7)役員改任について

- ①理事 退任 田辺 温哉
新任 大和田 勇斗 藤間 淳史
- ②顧問 退任 西野 仁
新任 森脇 崇

(8)役員承認

(9)その他

《2024 年度事業報告書》

(1)協会概要

協会名	新潟県フライングディスク協会
会長	佐藤 敏郎
事務局長	佐藤 幸大
事務局	〒950-3198 新潟県新潟市北区島見町 1398 番地 新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科 佐藤敏郎研究室内
電話番号	025-257-4435
E-mail アドレス	ngtfda@gmail.com
ホームページ等	https://nifda.disclplayer.jp/
都道府県内の市町村協会	なし
JFDA 以外の加盟団体	なし

(2)事業計画

1:競技会開催

開催日	事業名称	会場	実施種目	参加者数	共催・後援団体等
2024/11/4	第6回新潟オープン	太夫浜運動公園球技場	アルティメット	60	日本フライングディスク協会

2:講習会・練習会等開催

開催日	事業名称	会場	実施種目	参加者数	共催・後援団体等

3:会議・パーティー・その他イベント開催

開催日	事業名称	会場	実施種目	参加者数	共催・後援団体等
2024/09/3	総会	Zoom		6	

4:印刷物(広報誌等)の発行・助成金申請事業の有無・その他事業の開催

事業日	題目	内容等

5:環境活動の有無(ゴミ拾い活動等) なし

以上

事業報告書作成者 佐藤幸大

添付書類:決算収支報告書、役員名簿、会則(規約・定款)

新潟県フライングディスク協会 2024 年度 決算収支報告書

収入の部

費目	予算額	決算額	内訳
前年度繰越金	293,246	293,246	
補助金	9,000	8,000	JFDA 還付金(A 会員 8名)
事業参加費	225,000	30,000	第 6回新潟OP参加者 60 名分 (学生 36 名、社会人 24 名)
補助金	0	0	
雑収入	0	39	口座利子
合計(収入の部)(ア)	527,246	331,285	

支出の部

費目	予算額	決算額	内訳
事業費	220,000	104,010	
主催事業費	30,000	0	
練習会費	10,000	0	
運営費	0	0	
消耗品費	1,000	0	
印刷製本代	1,000	0	
通信運搬費	1,000	0	
借損料	0	0	
食糧費	0	0	
雑費	0	0	
合計(支出の部)(イ)	263,000	104,010	
次年度繰越金 【(ア)-(イ)】	264,246	227,275	

会計監査

預金通帳、出納帳等、帳簿類は適切に処理されていることを認めます。

2025 年 2月

監査 神林 至

《2025 年度事業計画書》

(1)協会概要

協会名	新潟県フライングディスク協会
会長	佐藤 敏郎
事務局長	佐藤 幸大
事務局	〒950-3198 新潟県新潟市北区島見町 1398 番地 新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科 佐藤敏郎研 研究室内
電話番号	025-257-4435
E-mail アドレス	ngtfda@gmail.com
ホームページ等	https://nifda.discplayer.jp/
都道府県内の市町村協会	なし
JFDA 以外の加盟団体	なし

(2)事業計画

1:競技会開催

開催日	事業名称	会場	実施種目	参加者数	共催・後援団体等
2025 年 11 月 8 日	第7回新潟オープン	新潟県スポーツ公園	アルティメット	70	日本フライングディスク協会 (株)クラブジュニア

2:講習会・練習会等開催

開催日	事業名称	会場	実施種目	参加者数	共催・後援団体等
2025年5月10日、11日	第1回新潟アルティメットトレーニングキャンプ	島見緑地公園と聖籠緑地公園	アルティメット	40名(予定)	(株)Disc Sports
2025年9月13日、14日	アルティメットクリニックin新潟	島見緑地公園	アルティメット	60名(予定)	(株)クラブジュニア

3:会議・パーティー・その他イベント開催

開催日	事業名称	会場	実施種目	参加者数	共催・後援団体等
2025年6月7日(土)	第1回新潟アルティメットノヴァフェスティバル	島見緑地公園	アルティメット	40名(予定)	(株)クラブジュニア

4:印刷物(広報誌等)の発行・助成金申請事業の有無・その他事業の開催

事業日	題目	内容等

5:環境活動の有無(ゴミ拾い活動等)

事業日	題目	内容等

以上

事業計画書(案)作成者 佐藤幸大

添付書類:収支予算書(案)、役員名簿、会則(規約・定款)

2024年8月

新潟県フライングディスク協会

新潟県フライングディスク協会 2025年度 収支予算書

収入の部

費目	(前年度)	予算額	内訳
前年度繰越金	293,246	227,275	
補助金	9,000	9,000	JFDA 還付金 A 会員 9 名(新潟県協会理事分)
事業参加費	225,000	200,000	第 1 回新潟アルティメットトレーニングキャンプ参加者 40 名 (5000 円)
事業参加費	0	20,000	第1回新潟UNF 参加者 40名(500円)
事業参加費	0	180,000	アルティメットクリニック参加者60名(3000円)
事業参加費		210,000	第7回新潟OP大会参加者70名(3000円)
雑収入	0	10,000	賛助会員(有限会社ひまわりネットワーク様)
合計	527,246	856,275	

支出の部

費目	(前年度)	予算額	内訳
事業費	220,000	220,000	第 7 回新潟OP経費として
主催事業費	30,000	330,000	各種イベント講習会開催費として
練習会費	10,000	40,000	新潟アルティメットナイト補助金
運営費	0	0	
消耗品費	1,000	1,000	封筒代
印刷製本代	1,000	21,000	ポスター代、チラシ代、コピー代
通信運搬費	1,000	1,000	切手代
借損料	0	0	
食糧費	0	0	
雑費	0	0	
合計	263,000	613,000	
次年度繰越金	264,246	243,275	

新潟県フライングディスク協会役員

任期:2025年4月1日より2026年3月31日

役職	氏名	備考
顧問	森脇 崇	Dolphinpapa 合同会社 代表
会長	佐藤 敏郎	新潟医療福祉大学 健康スポーツ学科 教授
理事長 / 事務局長	佐藤 幸大	アルティメットチーム D-Force 代表
副会長	樋口 駿介	新潟医療福祉大学スカーレット OB Rugoos
理事	阿部 真之介	南魚沼市役所 立教大 OB
理事	大槻 健吾	専門学校教員 ディスクヴィレッジ
理事	板垣 志音	新潟医療福祉大学スカーレット OB Rugoos
理事	豊崎 真矢	新潟医療福祉大学スカーレット OB Rugoos
理事	大和田 勇斗	新潟医療福祉大学スカーレット
理事	藤間 淳史	新潟大学アイビス
監査	神林 至	刈羽村役場 秋田大 OB

事務局所在地

〒950-3198 新潟市北区島見町 1398 番地 新潟医療福祉大学
健康科学部 健康スポーツ学科 佐藤敏郎研究室内

メールアドレス ngtfda@gmail.com

電話番号 025-257-4435

ホームページ <https://nifda.discplayer.jp/>

第1章 総則

第1条 本会は、「新潟県フライングディスク協会」と称し、事務局を会長が指定する場所に置く。

第2章 目的及び事業

第2条 本会は新潟県に存在するフライングディスク競技の統一組織であり、日本フライングディスク協会（以下 JFDA とする）加盟組織としてフライングディスク競技の普及及び振興を図り、もって県民の心身の健全な発育と豊かなスポーツ社会の発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1)フライングディスクの総合的な普及振興を図ること
- (2)フライングディスクに関する組織の育成強化及び発展のために支援と相互の連絡調整を図ること
- (3)フライングディスクの講習会を開催及び指導者を育成すること
- (4)フライングディスク大会及びその他の競技会を開催及び後援をすること
- (5)JFDA 事業の援助活動に関すること
- (6)その他、本会の目的達成するために必要な事業

第3章 協会会員

第4条

1. 会員は、第2条の目的に賛同し、会費を納入する次の者をもって本会員とする。
2. 会員は入会、退会する際は必ず書面をもって届けなければならない。
 - (1)会員（当協会に入会した個人）
 - (2)登録会員（JFDA）に入会した個人
- (3)賛助会員（当協会の事業に賛同する個人又は団体）

第5条 会員にして、会費の納入を怠ったもの、本会の名誉を毀損したものは、会員としての資格を停止されることがある。

第4章 役員

第6条 1. 本会に次の役員を置く。

- (1)会長 1名
- (2)副会長 2名以内
- (3)理事長 1名
- (4)理事 若干名
- (5)事務局長 1名
- (6)監事 1名

2. 事務局長は理事を兼ねることができる。

3. 役員は、第2条の目的に賛同し、日本フライングディスク協会A会員もしくはB会員として会費を納入する者をもって本役員とする。

第7条 役員の内、学生の理事の任期は1カ年とする。但し再任を妨げない。補欠により選任された場合の任期は、前任者又は現任者の在籍期間とする。役員は、任期終了後にあっても、新役員決定までは

その職務にあたるものとする。

第8条 役員の選出は次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長は、会員のうちから総会において選任する。
- (2) 理事、監事、事務局長は、会員のうちから会長が選任する。
- (3) 理事長は、理事の互選とする。

第9条 役員の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事長は、理事会を代表し会務執行を統括する。
- (4) 理事は、理事会を構成し、会務を審議し、執行する。また、事業の企画及び運営にあたる。
- (5) 監事は、本会の会務及び会計を監査する。
- (6) 事務局長は、会務を処理する。

第10条 本会に顧問を置くことができる。顧問は理事会の議決を経て、会長がこれを委嘱する。顧問は会長の諮問に応ずる。

第5章 会議

第11条 本会の会議は、総会及び理事会とする。

第12条

1. 総会は、会員を毎年1回以上会長が招集し、次の事項を報告する。
 - (1) 事業計画及び予算に関すること。
 - (2) 事業報告及び決算に関すること。
 - (3) その他、重要事項に関すること。
2. 総会は、会員、登録会員数の過半数以上の出席により成立し、議事は、出席者の過半数によって決する。可否同数のときは会長がこれを決する。なお、委任状出席者を含む。
3. 会員、登録会員現在数の3分の1以上から会議の目的事項を示して請求があった場合は、総会を招集しなければならない。

第13条

1. 理事会は、年1回以上会長が招集し議長となり、事業の計画執行並びに予算決算、その他本会の重要事項を審議する。
2. 理事会は、理事数の過半数以上の出席により成立し、議決は出席者の過半数によって決する。可否同数のときは会長がこれを決する。なお、委任状出席者を含む。

第6章 会計

第14条 本会の経費は、会費、認定料、事業収入、寄付金、補助金などをもってこれに充てる。

第15条 本会の会費は JFDA の規定に準じ、いかなる理由があっても返還はしない。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第17条 登録会員の登録料及び入会金は、JFDA の規約に準ずるものとする。

1. 本会則改正は、総会において出席者の3分の2以上の同意を得なければ、変更することができない。2. この会則に定めのないことについては、理事会の承認を経て会長が別にこれを定める。

3. 本会則は、2015(平成28)年9月3日から施行する。

附則(第4章第6条3)

附則は、2023年(令和5年)4月30日より施行する。

附則(第4章第6条3、第7条)

附則は、2025年(令和7年)4月1日より施行する。